

令和4年1月12日(水)

令和4年第1回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会臨時会

会 議 録

岸和田市貝塚市清掃施設組合

令和4年第1回岸和田市貝塚市
清掃施設組合議会臨時会議事日程

〔 令和4年1月12日(水) 〕
〔 午前10時 開議 〕

第 1 会期決定について

第 2 議案第1号 令和3年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計補正予算
(第1号)

出席議員（14名）

1番	今	口	千代子	2番	岩	崎	雅	秋
3番	河	合	馨	4番	反	甫		旭
5番	堂	本	啓祐	6番	殿	本	マ	リ子
7番	西	田	武史	8番	米	田	貴	志
9番	中	山	敏数	10番	川	岸	貞	利
11番	阪	口	芳弘	12番	田	中		学
13番	前	園	隆博	14番	食	野	雅	由

欠席議員（なし）

出席議事説明員

管理者	永	野	耕平	副管理者	藤	原	龍	男
事務局長	谷	藤	健	事務局次長	樞	崎	賀	代
総務課長	上	村	昌生	環境技術課長	猪	口	昌	宏
基幹整備担当参事	太	田	健一					

午前10時00分開会

○阪口芳弘議長

ただいまから令和4年第1回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会臨時会を開会いたします。

まず、議員出席状況を事務局から報告させます。

○事務局

議員出席状況についてご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は14名でございます。

以上で報告を終わります。

○阪口芳弘議長

ただいまの報告のとおり、出席議員は14名をもちまして会議は成立いたしておりますので、これより本日の会議を開きます。

次に、本日の会議録署名者は、清掃施設組合議会会議規則第101条の規定により、私から、8番、米田貴志議員、9番、中山敏数議員を指名いたします。

次に、本臨時会における議事説明員は、お手元にご配付しておりますとおりでありますので、報告いたします。

次に、令和3年9月分、10月分、2か月分の例月出納検査結果報告につきましては、さきに議員各位にご送付いたしておりますとおりであります。

本各件について、質疑のある方は発言を願います。

〔「なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

ないようですので、本報告を終わります。

これより日程に入ります。

日程第1、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日の1日にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は1日に決定いたしました。

次に、日程第2、議案第1号令和3年度岸和田

市貝塚市清掃施設組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。永野耕平管理者。

○永野耕平管理者

ただいま上程の議案第1号、令和3年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

まず、歳出につきましては、第2款総務費第2項施設費第1目施設管理費の基幹的設備改良事業において、8億9,036万2千円を追加するものであります。

次に、これに対応する財源といたしまして、歳入につきましては、国庫支出金、諸収入及び組合債を追加し、歳入歳出それぞれ8億9,036万2千円を追加補正するものであります。

なお、この事業につきましては、地方自治法第213条第1項の規定により繰り越すため、第2条で繰越明許費として、また、先ほどの歳入の組合債の追加に伴い、第3条で地方債の補正を行っております。

以上のとおりでありますので、何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、事務局長に説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

○阪口芳弘議長

次に、詳細説明を求めます。谷藤事務局長。

○谷藤 健事務局長

それでは、私から、令和3年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、詳細を説明させていただきます。

当クリーンセンターでは、令和元年度から5年度までの5年間で、国庫補助事業である基幹的設備改良事業を進めているところでございますが、令和3年12月20日に臨時国会で国の補正予算が可決されたことにより、令和4年度に予定しておりました基幹的設備改良事業に対する国庫補助金が

令和3年度に措置されることとなったため、令和3年度予算に歳入歳出それぞれ8億9,036万2千円を追加しようとするものでございます。

なお、この事業につきましては、令和4年度に繰越明許費として繰り越そうとするものでございます。

今回の措置では、地方負担分に対する起債充当率が、補助対象分が90%から100%に、補助対象外については75%から100%となるものでございます。

なお、補助対象外分の増加分25%は地方交付税の対象とはなりません。補助対象分の増加分10%は対象となることから、起債の借入れによる利子の増加分を差し引きいたしましても、岸和田市、貝塚市への地方交付税が約2,300万円増加するものと見込んでおります。

それでは、補正予算書に基づきまして、まず歳出からご説明申し上げます。

補正予算書の10ページ、11ページをお願いいたします。

第2款総務費第2項施設費第1目施設管理費の事業別区分欄、基幹的設備改良事業の内訳で、委託料に工事監理費としてその他委託料1,444万円、工事請負費として工事費8億7,592万2千円の、合計8億9,036万2千円を追加しようとするものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

補正予算書8ページ、9ページをお願いいたします。

第3款国庫支出金第1項国庫支出金第1目ごみ処理施設基幹的設備改良事業国庫補助金に2億8,584万7千円の追加となっております。これは、基幹的設備改良事業のうち補助対象と見込むことができるものの費用8億6,444万円から金属の売払い収入を差し引き、補助率である3分の1を乗じた額でございます。

第5款諸収入第1項第1目雑入は、金属類等売払い収入701万5千円の追加となっております。これは、国庫支出金と組合債以外の一般財源でござ

います。

第6款第1項組合債第1目清掃施設整備事業債にごみ処理施設基幹的設備改良事業債5億9,750万円の追加となっております。これは、先ほどご説明いたしましたとおり、基幹的設備改良事業のうち、令和4年度に予定しておりました事業に係る国庫補助金を令和3年度事業として交付申請することで、起債充当率が補助対象分、補助対象外分いずれも100%となることを見込んだ額でございます。

なお、今回の基幹的設備改良事業につきましては、補正予算書1ページをお願いいたします。第2条にありますように、地方自治法第213条第1項の規定により、繰越明許費として令和4年度へ繰り越すもので、繰越額は、補正予算書4ページ第2表繰越明許費のとおり、補正額を全額繰り越そうとするものでございます。

また、歳入において、ごみ処理施設基幹的設備改良事業債の追加が必要となりますので、補正予算書1ページ第3条で地方債の補正を、5ページ第3表地方債補正で清掃施設整備事業に係る組合債限度額の補正を計上しております。

以上が令和3年度補正予算第1号の詳細でございます。何とぞよろしくをお願いいたします。

○阪口芳弘議長

ただいまの提案理由の説明に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本件は原案のとおり可とすることに決しまして、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議する議案は終了いたしました。

ここで、2月10日をもって貝塚市長をご勇退されます藤原龍男副管理者から、ご挨拶を頂きたいと思っております。藤原龍男副管理者、よろしくお願いたします。

○藤原龍男副管理者

皆様、おはようございます。議長のお許しを頂きましたので、私事ではございますが、ご挨拶をさせていただきます。

来月2月10日をもちまして、3期12年、貝塚市長の職を辞することになりました。組合議会では管理者の永野市長、そして議員の皆様方に、大変お世話になりました。今も補正予算を認めていただき、事務局、局長、次長以下、懸命な努力の成果でこのように国の補助金を獲得し、今後ますます清掃施設組合の効率的な運営に努めてくれると思います。

私は今後も一市民としてできる限りのご協力ができるかどうか自信はありませんが、皆様と一緒に頑張っていきたいと思っております。本当に長い間、皆様にお世話になりました。ありがとうございました。

○阪口芳弘議長

ありがとうございました。

以上をもちまして、本臨時会の日程は全て終了いたしました。

上程議案につきまして慎重にご審議賜り、厚く御礼申し上げます。

これをもちまして、令和4年第1回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会臨時会を閉会いたします。

午前10時11分閉会

上記会議録の正確なるを証するため、ここに署名する。

岸和田市貝塚市清掃施設組合議会 議 長 阪 口 芳 弘	
同 議 員 米 田 貴 志	
同 議 員 中 山 敏 数	

令和4年第1回組合議会臨時会議案

議案番号	件名
議案第1号	令和3年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計補正予算(第1号)

岸和田市貝塚市清掃施設組合

令和3年度 補正予算書

岸和田市貝塚市清掃施設組合

議案第1号

令和3年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計補正予算（第1号）

令和3年度岸和田市貝塚市清掃施設組合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ890,362千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,841,566千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和4年1月12日提出

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者 永野 耕平

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3. 国庫支出金		195,555	285,847	481,402
	1. 国庫補助金	195,555	285,847	481,402
5. 諸収入		301,491	7,015	308,506
	1. 雑入	301,491	7,015	308,506
6. 組合債		769,100	597,500	1,366,600
	1. 組合債	769,100	597,500	1,366,600
歳 入 合 計		3,951,204	890,362	4,841,566

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		3,437,375	890,362	4,327,737
	2. 施設費	3,212,904	890,362	4,103,266
歳 出 合 計		3,951,204	890,362	4,841,566

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	2 施設費	基幹的設備改良事業	千円 890,362

第3表 地方債補正

(変更分)

起債の目的	補正前							補正後									
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法				備考	限度額	起債の方法	利率	償還の方法				備考	
				区分	償還期限	据置期間	償還方法					その他	区分	償還期限	据置期間		償還方法
清掃施設整備事業	千円 625,100		%以内		年以内	年以内			千円 1,222,600		%以内		年以内	年以内			令和3年3月26日提出議案第3号3月26日可決

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金	195,555	285,847	481,402
5. 諸収入	301,491	7,015	308,506
6. 組合債	769,100	597,500	1,366,600
歳入合計	3,951,204	890,362	4,841,566

歳 出

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2. 総務費	3,437,375	890,362	4,327,737	285,847	597,500		7,015
歳 出 合 計	3,951,204	890,362	4,841,566	285,847	597,500		7,015

2 歳 入

(款) 3. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
1. ごみ処理施設基幹的設備改廃事業費国庫補助金	195,555	285,847	481,402
計	195,555	285,847	481,402

(款) 5. 諸収入

(項) 1. 雑入

目	補正前の額	補 正 額	計
1. 雑入	301,491	7,015	308,506
計	301,491	7,015	308,506

(款) 6. 組合債

(項) 1. 組合債

目	補正前の額	補 正 額	計
1. 清掃施設整備事業債	769,100	597,500	1,366,600
計	769,100	597,500	1,366,600

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. ごみ処理施設基幹的 設備改良事業費補助 金	285,847	ごみ処理施設基幹的設備改良事業費補助金 285,847

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 雑入	7,015	金属類等売却収入 7,015

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 清掃施設整備事業債	597,500	ごみ処理施設基幹的設備改良事業債 597,500

3 歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 2. 施設費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1. 施設管理費	3,212,904	890,362	4,103,266	285,847	597,500		7,015
計	3,212,904	890,362	4,103,266	285,847	597,500		7,015

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金額	事 業 別 区 分	内 訳
12. 委託料	14,440	基幹的設備改良事業 (環境技術課)	890,362
14. 工事請負費	875,922		12 委託料 14,440 その他委託料 14,440
			14 工事請負費 875,922 工事費 875,922

地方債の前年度末における現在高及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区分	前年度末現在高				当該年度中増減見込額								当該年度末現在高見込額					
	補正前の額		補正後の額		当該年度中起債見込額		補正後の額		補正前の額		当該年度中元金償還見込額		補正後の額		補正前の額		補正後の額	
	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額	補正前の額	補正後の額	補正前の額	補正額	補正後の額	補正前の額	補正額	補正後の額	補正前の額	補正後の額
1 普通債																		
(1)最終処分地施設整備事業債	74,422	△ 100	74,322	0	5,800	0	5,800	7,946	0	7,946	0	0	7,946	0	0	72,276	△ 100	72,176
(5)ごみ処理施設基幹的設備改良事業債	783,100	0	783,100	597,500	366,200	597,500	963,700	0	0	0	0	0	0	0	0	1,149,300	597,500	1,746,800
(6)グリーンセンター大規模改修事業債	288,000	△ 288,000	0	288,000	144,000	288,000	432,000	0	0	0	0	0	0	0	0	432,000	0	432,000
計	2,719,746	△ 288,100	2,431,646	885,500	769,100	885,500	1,654,600	487,873	885,500	487,873	0	0	487,873	0	0	3,000,973	597,400	3,598,373
2 災害復旧債																		
(1)廃棄物処理施設災害復旧事業債	401,200	△ 1,100	400,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	401,200	△ 1,100	400,100
計	401,200	△ 1,100	400,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	401,200	△ 1,100	400,100
合計	3,120,946	△ 289,200	2,831,746	885,500	769,100	885,500	1,654,600	487,873	885,500	487,873	0	0	487,873	0	0	3,402,173	596,300	3,998,473